

平成26年 第4回定例会

# 湖周行政事務組合議会会議録

平成26年10月 7日 開会

平成26年10月 7日 閉会

湖周行政事務組合議会

# 会 期 日 程

平成26年第4回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	10月 7日	火	午後 3 : 0 0	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

## 平成26年第4回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

### 第1号（10月7日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○組合長挨拶	10
○閉会の宣告	11
○署名議員	12

# 平成26年第4回湖周行政事務組合議会定例会会議録

## 議 事 日 程 (第1号)

平成26年10月7日(火)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第5号 平成25年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（12名）

1番	今井康喜議員	2番	山之内寛議員
3番	有賀ゆかり議員	4番	水野政利議員
5番	三沢一友議員	6番	田中肇議員
7番	中村奎司議員	8番	河西猛議員
9番	藤森守議員	10番	小林佐敏議員
11番	藤森スマエ議員	12番	中山透議員

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五君	副 組 合 長	山田勝文君
副 組 合 長	青木悟君	副 組 合 長	中田富雄君
諏訪市長	上原哲夫君	下諏訪町長	小林繁人君
事務局長	笠原和彦君	総務建設課長	伊藤祐臣君
会計管理者	杉本研一君	監査委員	浜活秀君
岡谷市環境部長	小口智弘君	諏訪市長	伊藤幸彦君
諏訪市民部長	茅野徳雄君	下諏訪町	白川光一君
生活環境課長		住民環境課長	
総務建設課		総務建設課	
庶務係長	中澤健一君	計画係長	中楯博一君
岡谷市会計課			
副 参 事	小池秀昭君		

---

### 議会事務局職員出席者

局 長	原孝好	次 長	武井千尋
主 幹	今井啓智	主 幹	小口明彦

開会 午後 3時20分

◎開会の宣告

○議長（今井康喜議員） これより平成26年第4回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（今井康喜議員） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井康喜議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番 有賀ゆかり議員、9番 藤森 守議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（今井康喜議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成26年第4回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たり、一言挨拶申し上げます。

本日は、平成25年度組合会計決算認定議案を提案申し上げます。

25年度は、環境影響評価の手続きが終了し、岡谷市清掃工場解体工事及び敷地造成工事に着手いたしました。

一方で、諏訪湖周クリーンセンターの建設・運営事業者につきましては、総合評価一般競争入札により、株式会社タクマを代表企業とする「タクマグループ」に決定し、実施設計に着手いたしました。

また、岡谷市清掃工場の解体に伴い、岡谷市から発生する燃やすごみを諏訪市清掃センターと下諏訪町清掃センターで処理を開始いたしました。

以上が25年度の主な事業であります。御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第4 議案第5号 平成25年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定ついてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 杉本研一君 登壇〕

○会計管理者（杉本研一君） 平成25年度の湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

説明に入ります前に、まず資料の御確認をお願い申し上げます。お手元には「平成25年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書」と「行政報告書」の2点を御用意いただいているかと思いますが、この資料に沿って、御説明してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第5号 平成25年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして、御説明いたします。初めに、決算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。1番下の歳入合計欄をごらんください。予算現額14億7,637万5,000円に対しまして調定額、収入済額ともに、4億9,636万554円でございます。不納欠損額、歳入未済額につきましては、ともにゼロ円です。

次に歳出でございますが、決算書4ページ、5ページをお開きください。1番下の歳出合計欄をごらんください。予算現額14億7,637万5,000円に対しまして支出済額は、4億9,235万9,554円。翌年度繰越額9億6,765万2,000円、不用額は、1,636万3,446円であります。

次の6ページをごらんください。歳入歳出差引残額は400万1,000円ですが、これは、26年度への繰越し事業の一部財源である市町負担金であり、翌年度へ繰越しをしております。

それでは、決算の内容につきまして事項別明細書により順次御説明申し上げます。少し飛びますが、決算書の12ページ、13ページをお開きください。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金1項1目1節関係市町負担金、収入済額2億7,132万2,535円は、組合構成3市町からの負担金収入でございます。この内訳につきましては、備考欄をごらんください。事務費負担金、組合事務局の運営費等にかかわるものが、5,124万1,788円、建設費負担金、ごみ処理施設の整備業務にかかわるものが、1,139万5,000円、共同事業費負担金、岡谷市清掃工場解体時における岡谷市発生ごみの共同処理にかかわるものが、1億6,528万2,851円となっております。3市町の負担割合につきましては、均等割10%と実績割9%によりまして負担したものでございます。

実績割の算定根拠につきましては、当初施設稼働予定年度であった平成27年度に目標としている可燃ごみ排出量により、割合を算定しているものでございます。

目標可燃ごみ排出量につきましては、行政報告書の22ページに記載してございますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

なお、建設費負担金には、岡谷市清掃工場の解体工事にかかわる負担金789万円が、岡谷市の単独負担分として含まれております。また、共同事業費負担金には、岡谷市の清掃工場が取り壊しにより稼働していない期間中、本来、岡谷市の清掃工場で処理するのに必要な費用の9,500万円、下諏訪町清掃センターの炉の改修工事により稼働していなかった期



間中の処理に必要な費用、358万6,944円をそれぞれの岡谷市、下諏訪町の単独分として含んでおります。基金負担金1,300万円は、ごみ処理施設周辺整備事業基金のための負担金で、地元市である岡谷市は他市町の2分の1の負担割合となっております。公債費負担金3,040万2,896円は、旧岡谷市清掃工場の起債償還残額にかかわる経費で、全額、岡谷市が単独負担しております。

続きまして、2款国庫支出金1項1目1節循環型社会形成推進交付金、収入済額9,693万円は、ごみ処理施設整備及び計画支援事業に対する国からの交付金でございます。行政報告書の16ページに交付金の要望活動等の状況が記載されていますので、併せてごらんいただきたいと思います。この交付金については、25年度当初内示では圧縮の配分でありましたが、国の大型補正予算がなされ、その圧縮分に加え、26年度事業を前倒しした分が追加内示され満額交付となりました。ただし、この前倒し計上分に関しては翌年度収入となるため、全額を26年度に繰越しております。

続きまして、3款繰入金1項1目1節周辺整備事業基金繰入金、収入済額1,000万円は、周辺整備事業交付金の特別支援分の交付に伴う、当該基金からの繰入金です。

4款諸収入1項1目1節雑入、収入済額8,019円は、臨時職員の雇用保険料収入などがございます。

5款組合債1項1目1節一般廃棄物処理事業債、収入済額1億1,810万円は、ごみ処理施設整備に係わる地方債で、国の補正予算に伴い対象事業債を追加計上しております。

予算現額と収入済額の差でございますが、入札差金により起債対象事業が減額になったことと、国の補正予算に伴う26年度事業前倒し計上分に関する全額を、26年度に繰越したことによります。

次に、決算書の14、15ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。1款議会費、支出済額33万7,268円は、議員報酬及び組合議会の運営経費でございます。経費につきましては、消耗品費、会議録作成委託料などを支出しております。

2款総務費、支出済額7,391万2,539円は、事務局職員給料等の人件費及び組合事務局の事務執行関係の経費などでございます。1項1目19節負担金補助及び交付金、支出済額1,010万4,000円の内訳は、周辺整備事業交付金1,000万円と公益社団法人全国都市清掃会議年会費10万4,000円でございます。また、25節積立金、支出済額1,300万円は、周辺整備事業基金積立金でございます。

おめくりいただいて16、17ページをごらんください。3款衛生費でございます。歳入

のところで御説明したとおり、国の補正予算により、26年度事業を前倒しで追加計上しております。支出済額は、3億8,770万6,851円です。まず、1項1目ごみ処理施設整備費、支出済額は2億2,242万4,000円でございます。内訳は、備考欄を御参照ください。また、行政報告書では、13ページから15ページをごらんいただきたいと思っております。13節委託料、支出済額3,521万4,000円は、環境影響評価業務委託料、施設計画等委託料、業務監理委託料を支出しております。翌年度繰越額4,211万2,000円は、26年度事業の前倒し分について繰越したものでございます。15節工事請負費、支出済額1億8,700万円です。諏訪湖周クリーンセンター敷地の造成工事請負費6,600万円と岡谷市清掃工場解体工事の工事請負費1億2,100万円を支出しております。翌年度繰越額9億2,554万円は、委託料同様に、26年度事業の前倒し分について繰越したものでございます。

続きまして、3款1項2目岡谷市ごみ共同処理費、支出済額1億6,528万2,851円は、岡谷市清掃工場の解体に伴う岡谷市発生ごみの共同処理事業にかかわる負担金でございます。岡谷市発生ごみの受入れに必要となる下諏訪町清掃センターや、諏訪清掃センターの改修工事や可燃ごみ焼却処理にかかわる経費の組合負担金を支出しております。

次に、4款予備費でございますが、予算が支障なく執行できたため、充当はございませんでした。

次に、5款公債費でございます。支出済額は、3,040万2,896円でございます。岡谷市清掃工場起債償還の継承により、起債元金償還金と起債利子を、それぞれ支出しております。

次に、18ページ「実質収支に関する調書」でございます。歳入総額、4億9,636万554円で、歳出総額、4億9,235万9,554円で、歳入歳出差引額は、400万1,000円でございます。また、翌年度へ繰り越すべき財源は、同額の400万1,000円で実質収支額はゼロ円となっております。なお、20ページ、21ページに財産に関する調書、次の22ページに基金について記載されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で、議案第5号 平成25年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今井康喜議員） 次に、監査結果の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 中村奎司議員 登壇〕

○監査委員（中村奎司議員） それでは、ただいま上程されております平成25年度湖周行政事務組合決算の審査結果について御報告申し上げます。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページをごらんください。

審査の対象は、平成25年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算で、附属書類は歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございます。

審査の期日及び場所ではありますが、平成26年8月25日に岡谷市役所202会議室で実施いたしました。

審査の手続であります。組合長から提出されました歳入歳出決算書及び各附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかにつきまして、関係諸帳簿及び証拠書類との照合の審査を実施したほか、必要に応じ、関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に実施いたしました。

審査の結果を申し上げます。審査に付された歳入歳出決算書及び各附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算執行に関連する事務処理につきましても、適正に行われているものと認められました。

2ページの概要をごらんください。平成25年度の湖周行政事務組合会計の歳入決算額は4億9,636万554円で対予算比は33.6%、歳出決算額は4億9,235万9,554円で対予算比は33.3%となっております。この結果、歳入歳出差引額は400万1,000円となり、全額が平成26年度へ繰り越すべき財源として計上されているため、実質収支額はゼロ円となっております。

続きまして、3ページの経理の状況をごらんください。歳入の内訳を申し上げます。分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費等にかかわる構成市町の負担金であり、2億7,132万2,535円の収入が計上されております。国庫支出金は、国の循環型社会形成推進交付金で平成25年度の交付分といたしまして、9,693万円が計上されております。なお、25年度は国の追加補正により、要望額に対して満額の交付内示を受けることができたため、平成26年度事業の前倒し分として3億1,285万1,000円の追加補正が行われましたが、全額が翌年度への収入として繰越されております。

繰入金は、ごみ処理施設の立地周辺整備に充てるために創設された「ごみ処理施設周辺整備事業基金」からの繰入金で、特別支援分の1,000万円が同基金から繰入れられております。

組合債の一般廃棄物処理事業債は、ごみ処理施設整備事業にかかわる地方債であり、平成25年度は1億1,810万円が計上されております。なお、組合債につきましても、国の追加補正に伴い、平成26年度事業の前倒し分として6億5,080万円の追加補正が行われましたが、全額が翌年度収入として繰越されております。

続きまして、歳出の内訳を申し上げます。4ページをごらんください。

衛生費では、ごみ処理施設整備費として、環境影響評価業務、施設整備事業者選定業務、岡谷市清掃工場解体工事施工監理業務、ごみ処理施設にかかる設計施工監理業務等の委託料として、3,521万4,000円が支出されております。また、岡谷市清掃工場解体工事及び諏訪湖周クリーンセンター敷地造成工事にかかる工事請負費、1億8,700万円が支出されております。

岡谷市ごみ共同処理費では、負担金として下諏訪町清掃センター等の改修工事負担金や岡谷市発生ごみ等の可燃ごみ焼却処理にかかる費用負担金など、1億6,528万2,851円が支出されております。

公債費では、岡谷市清掃工場起債償還の継承にかかる元利償還金として、3,040万2,896円が支出されております。

不用額は、1,636万3,446円でこれは主に委託料の入札差金によるもの及び、岡谷市ごみ等の焼却費用及び、共同処理にかかる工事負担金が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、5ページの実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引残高が400万1,000円で、全額が平成26年度の事業に充てる財源として翌年度へ繰越されたため、実質収支額はゼロ円となっております。

次に、財産に関する調書であります。適法に作成されており、計数は正確であると認められました。

最後に、むすびといたしまして監査意見を述べさせていただきます。国からの交付金が要望どおりの満額交付となったことは、精力的な要望活動が身を結んだ結果であると評価するものであります。今後は、ごみの分別収集の方針や広域最終処分場の整備を含めた広域ごみ処理体制の更なる充実につきまして課題の解決に向けて、なお一層の取り組みを期待するも

のであります。

以上で、湖周行政事務組合決算審査結果報告を終わらせていただきます。

○議長（今井康喜議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって、質疑を終結いたします。

○議長（今井康喜議員） このまま暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時45分

○議長（今井康喜議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか

〔「なし」という人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は認定されました。

---

#### ◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成26年第4回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出いたしました平成25年度決算につきまして御認定いただき、厚く御礼申し上げます。

先月から諏訪湖周クリーンセンター整備工事が本格的に始まりました。今後とも周辺地域の皆様の生活環境への影響を最小限に抑えるよう、十分配慮し、安全第一に工事を進めてまいります。

議員各位におかれましては、引き続き、事業に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（今井康喜議員） これにて、平成26年第4回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時47分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 今 井 康 喜

湖周行政事務組合議会議員 有 賀 ゆかり

湖周行政事務組合議会議員 藤 森 守